

大崎市長 伊藤 康志 様

大崎市指定管理者選定委員会
委員長 栗田 定夫



大崎市指定管理者選定委員会における選定結果について（報告）

大崎市指定管者選定委員会において、大崎市大貫デイサービスセンター、大崎市認知症高齢者グループホームひだまりの指定管理者選定にあたり、申請団体から提出された申請書を審査し、下記のとおり選定したので報告します。

記

1 指定管理者候補者

所在地 大崎市田尻大貫字境 36 番地 1
名称 社会福祉法人田尻福社会
代表者 理事長 及川 睦男

2 選定経過

選定委員会（1日目） 平成30年10月11日（木）
選定委員会（2日目） 平成30年10月18日（木）
選定委員会（3日目） 平成30年10月25日（木）

3 選定委員会の委員

委員長 栗田 定夫
委員 只野 四郎（職務代理）、遠藤 日出男、晴佐久 祐悦、
高橋 義喜、菊池 恵美、千島 優子、田原 喜久子

4 審査方法

当施設の審査は公募によらない候補者の選定ということで、申請団体を候補者とするこについて市の選定基準に従い、指定申請書の審査及び団体へのヒアリング等により各委員が点数評価を行い、その評価結果を参考に委員の合議により候補者を選定した。

5 審査得点（委員8名）

団体名	総合点	平均点
社会福祉法人田尻福社会	688/800	86.0

6 選定理由

申請団体は、平成17年10月からの同施設の運営に関して、地域に根座した介護サービスを実施しており、安定した事業運営が期待できるものと判断できる。今後も市の施策と協調して事業経営を行うことができる団体であると考えます。

7 審査の総評

本施設は、特定の団体に委ねることが効果的かつ効率的な施設として、非公募による申請団体の選定となった。現地調査時やヒアリングにより聞き取りも、田尻福祉会が指定管理者としての田尻地域における介護サービスを担っている意識が非常に高いと感じられた。サービス提供にあたっての地域連携した取組みは、他の施設の模範となる取組みとして評価できるものであり、今回の点数評価の高さにも表れている。平成17年からのサービス開始からこれまでの取組みによって地域住民から信頼され、地域における高齢者福祉サービスの拠点施設として効果的に管理運営してきたことが感じられる。

一方、施設の管理においては、施設が老朽化している部分で、対策を講じる必要がある。指定管理者制度で介護保険事業等を行っている施設については、指定管理者の事業経営において初期投資費用が少ないことや用地の無償貸与を受けていることなど経営条件面で有利な部分がある。市は、施設のあり方を指定管理者と十分に協議しながら、指定管理者が修繕等を自己の責任と負担で行えるような実施体制の構築を検討すべきと考える。